

令和4年度 那珂川市国民健康保険運営協議会（第5回）

日時：令和5年3月28日（火）午後7時から

場所：那珂川市役所2階 第1会議室

次 第

1. 副会長あいさつ

2. 国保運営協議会会長の選任

3. 報告事項
 - (1) 那珂川市国民健康保険事業の実施状況について
資料1（当日配布）

 - (2) 令和5年度国保税率等について
資料2（事前配布）

4. その他
 - ・国保中央会表彰について

事業名	内容	担当課	実績の指標	実績値				目標値
				H30	R1	R2	R3	
1 特定健診等の推進	生活習慣病等を予防するための健診の実施や生活習慣を改善するために保健指導を行う	健康課	特定健診受診率	34.90%	39.60%	38.50%	R3	R5
				H30	R1	R2	R3	
				66.30%	60.00%	63.40%	63.80%	
2 がん検診の推進	がんの早期発見、早期治療のためにがん検診を行う	健康課	がん検診平均受診率	H30	R1	R2※1	R3※1	R5
				15.02%	16.08%	-	-	
3 歯科検診の推進	健康な歯を保つために歯科健診を行う	健康課	歯科健診受診率	H30	R1	R2	R3	R5
				0.62%	12.26%	13.35%	14.77%	
4 ジェネリック医薬品の普及促進	ジェネリック医薬品(後発医薬品)を使用してもらうことで医療費を削減する	市民課	使用割合	H30	R1	R2	R3※2	R5
				81.22%	82.32%	83.97%	83.90%	
				583件	550件	20件	20件	
5 重複服薬・多剤投与の適正服薬	適正な服薬を推進する	市民課	対象者への通知件数	H30	R1	R2	R3	R5
				0.15%	0.12%	0.10%	0.09%	
6 レセプト点検による医療費の適正化	レセプト(診療報酬明細書)点検による医療費適正化を推進する	市民課	レセプト点検による財政効果率	H30	R1	R2	R3	R5
				0.15%	0.12%	0.10%	0.09%	0.10%

※1:がん検診は、国保被保険者に限定した集計は国集計の数値のため、R2年度数値はR5年度に確定予定

※2:国集計の数値は確定していないため、令和4年3月診療分の数値

令和 5 年度国保税率等について

1. 令和 5 年度国保税率について

- ・運営協議会でまとめていただいた内容で令和 4 年 10 月 3 日に市長へ答申
- ・答申を受けて、内部協議を行い答申内容と同じ税率で税条例改正案を 12 月議会へ上程し、議決されました

【令和 5 年度税率】

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	7.08% (+0.00%)	2.10% (+0.12%)	1.65% (+0.04%)	10.83% (+0.16%)
均等割	27,900 円 (+2,100 円)	8,900 円 (+1,500 円)	18,500 円 (+3,000 円)	55,300 円 (+6,600 円)
平等割	27,200 円 (+1,400 円)	8,700 円 (+1,300 円)	—	35,900 円 (+2,700 円)

() は R4 年度税率との差

2. 令和 5 年度標準保険料率について

- ・福岡県から毎年提示される標準保険料率が、令和 5 年 1 月上旬に提示されました

【令和 5 年度標準保険料率】

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	6.95% (-0.13%)	2.58% (+0.48%)	1.90% (+0.25%)	11.43% (+0.60%)
均等割	28,261 円 (+361 円)	10,765 円 (+1,865 円)	20,004 円 (+1,504 円)	59,030 円 (+3,730 円)
平等割	27,669 円 (+469 円)	10,539 円 (+1,839 円)	—	38,208 円 (+2,308 円)

() は R5 年度税率との差

3. 賦課限度額について

国保税の賦課限度額（最高税額）は国民健康保険法の改正に伴って、ほぼ毎年見直しが行われてきています。令和 5 年度における賦課限度額も見直し予定です。